

れいわ ねんど
令和7年度

校外生活の約束

うべしりつことしばしょうがっこう
宇部市立琴芝小学校

うべしりつことしばしょうがっこうの子どもたちが、校外で安全に
過ごすための約束です。みんなで守りましょう。



1 交通安全

- 道路には絶対に飛び出してはいけません。
- 自転車に乗る時は、命を守るためにヘルメットをかぶりましょう。
- 自転車に乗る範囲は、お家の人と相談して決めましょう。
- 交通事故にあった時は警察（110番）に通報し、学校にも連絡しましょう。

2 遊び

- 帰宅時刻を守りましょう。 ☆ 3月～9月は、午後6時
☆ 10月～2月は、午後5時
- 遊びに行く時は、行き先と帰る時刻をお家の人に言って出ましょう。
- 次の場所では遊びません。
× 道路 × 駐車場 × ため池 × 作業場
× 川 × 空き家 × 田や畑 × 線路の近く
- モデル公園は保護者と一緒に行きましょう。
- 危険な遊びをしません。
(火遊び、エアガン、自転車の手放し運転など)
- 大人がいない家に上がって遊びません。
- よその家のしき地に入ってはいけません。
- 下校後や休日は、人目の届きにくい緑の芝や中庭、体育館のかげなどで遊びません。



3 その他^た

- ・夜 9 時以 降^{よる じいこう}はテレビやネットなどを控^{ひか}え、寝^ねるようにしましょう。
- ・ゲーム機^きは原 則^{げんそく}として家^{いえ}の外^{そと}に持ち出^もしません。
- ・子 ども 同 士^{どうし}でのラインやメールなどの通 信^{つうしん}や、ネット^{じょう}上^しで知らない人^{ひと}との通 信^{つうしん}をしません。

保護者の皆様へ

全国的に、スマートフォンやインターネット、ゲーム機などでの通信を使ったトラブルが増える傾向にあります。内容がかなり深刻なトラブルが多く、短期間で精神的に非常に厳しい状況に陥ったり、気軽に知らない人と繋がったりすることがあります。そこで、琴芝小学校では通信やインターネット、ゲーム機等の約束を作っています。

- ・ごみは持ち 帰^{も かえ}りましょう。下 校 後^{げこうご}や 休 日^{きゅうじつ}も学 校^{がっこう}でお菓子^{かし}を食^たべません。
- ・保 護 者^{ほごしゃ}の許 可^{きょか}なしに、子 ども 同 士^{どうし}や子 ども だけ^{こどもだけ}でスーパ ーマ ーケッ ト^こやコ ンビニ^{しょうてん}、商 店^{はい}に入^{はい}ってはいけません。飲 食 店^{いんしょくてん}は保 護 者^{ほごしゃ}と一 緒^{いっしょ}に入^{はい}ります。
- ・次^{つぎ}の場 所^{ばしょ}には保 護 者^{ほごしゃ}と一 緒^{いっしょ}に行^いきましょう。
- （校 区 外^{こうくがい}、ゲ ー ム セ ン タ ー^{いんしょくてん}、飲 食 店^{えいがかん}、映 画 館^{えいがかん}、カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等^{など}）
- ・カ ー ド^{カード}や物^{もの}の交 換^{こうかん}をしません。お 金^{かね}と 同 じ^{おな}よう^{たいせつ}に大 切^{たいせつ}にしましう。
- ・落 書^{らくが}きをしてはいけません。
- ・自 転 車^{じてんしゃ}で学 校^{がっこう}に 来^きた時^{とき}は、自 転 車 置 き 場^{じてんしゃお}に 置 き ま しょう^お。運 動 場^{うんどうじょう}や 中 庭^{なかにわ}、緑^{みどり}の 芝^{しば}で 乗^のりません。
- ・友 達^{ともだち}の電 話 番 号^{でんわばんごう}や 住 所^{じゅうしょ}を 教 えて^{おし}はいけません。
- ・知^しらな^{ひと}い^{ひと}人^{ひと}について行^いったり、自 動 車^{じどうしゃ}に 乗^のったりしてはいけません。

（い かの お す し）

- ・ち かん^{きけん}や危 険^{きけん}なめ^{とき}にあ^{とき}った時^{とき}は、
大 声^{おおこえ}で助 け^{たす}を 求^{もと}め、逃 げ^にま しょう。
- す ぐ に^{けいさつ} 警 察^{がっこう}（110 番）や学 校^{れんらく}に 連 絡^{れんらく}しましう。



こ と し ば し ょ う が っ こ う
琴 芝 小 学 校

で ん わ
電 話

2 1 - 9 1 4 5

先生方へ

保護者や児童に説明する時に使ってください

「全国的に、スマートフォンやインターネット、ゲーム機などでの通信を使ったトラブルが増える傾向にあります。内容がかなり深刻なトラブルが多く、短期間で精神的に非常に厳しい状況に陥ったり、気軽に知らない人と繋がったりすることがあります。そこで、琴芝小学校では通信やネット、ゲーム機等の約束を作っています。」

※どうしても納得されない場合には、「保護者の責任のもと、保護者の判断で通信やネットをしてください」もしくは「管理職に御相談ください」と言う

☆「モデル公園は保護者と一緒に行く」

今までにあった案件

- ・ 神原小学校の子どもとけんか
- ・ 神原小学校の子どもになぐられる
- ・ 公園で火遊び

奥が少し暗くなっている公園なので、トラブルにま
くこまれないためと説明してください

